

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年8月27日
【会社名】	株式会社新生銀行
【英訳名】	Shinsei Bank, Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 最高経営責任者 工藤 英之
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号
【電話番号】	03-6880-7000(代表)
【事務連絡者氏名】	グループ財務管理部シニアマネージャー 平山 實
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号
【電話番号】	03-6880-7000(代表)
【事務連絡者氏名】	グループ財務管理部シニアマネージャー 平山 實
【縦覧に供する場所】	株式会社新生銀行大阪支店 (大阪市北区小松原町2番4号) 株式会社新生銀行名古屋支店 (名古屋市中村区名駅三丁目28番12号) 株式会社新生銀行大宮支店 (さいたま市大宮区桜木町一丁目9番地1) 株式会社新生銀行柏支店 (千葉県柏市柏一丁目4番3号) 株式会社新生銀行横浜支店 (横浜市西区南幸一丁目9番13号) 株式会社新生銀行神戸支店 (神戸市中央区三宮町三丁目7番6号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当行の主要株主に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る主要株主の名称

主要株主でなくなるもの サターン サブ・エルピー (Saturn Sub L.P.)

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	323,680個	13.20%
異動後	14,547個	0.59%

(注) 1. 異動前及び異動後の総株主等の議決権に対する割合は、2019年3月31日現在の総株主等の議決権の数2,452,497個を基準に算出しております。

2. 異動後の所有議決権の数及び総株主等の議決権に対する割合は、異動前の所有議決権の数から、2019年8月8日開催の当行取締役会において決議した当該主要株主等を売出人とする当行普通株式の売出し(以下「引受人の買取引受による売出し」といいます。)により当該主要株主が売却した当行普通株式に係る議決権の数である295,005個、及び当該取締役会において決議したオーバーアロットメントによる売出し(以下「オーバーアロットメントによる売出し」といいます。)のために当該主要株主が野村證券株式会社に対して貸出した当行普通株式に係る議決権の数である14,128個を控除して算出しております。

3. 総株主等の議決権に対する割合は、小数点第三位を四捨五入しております。

(3) 当該異動の年月日

2019年8月27日

(4) その他の事項

(イ) 当該異動の経緯

引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しのための野村證券株式会社に対する当行普通株式の貸出しによる所有株式数の減少によるものであります。

(ロ) 当行の資本金の額及び発行済株式総数(2019年8月27日現在)

資本金の額 512,204百万円

発行済株式総数 普通株式259,034,689株

以 上